

概要版

香取市市民協働指針(かとりの風)

地域それぞれの想いを、ひとすじの風につむいで香取じゅうに吹かせよう

「慈しみ、育み、支え合う、地域の約束」



幸せの四葉のクローバー
(かとりの風)



緑 豊かな大地
青 水辺空間
朱 歴史と文化 風土
黄 重ねあう人々の心

香 取 市

ごあいさつ



香取市市民協働指針「かとり風」は、市民の皆様との対話から策定した私たちの理念です。市民の皆様一人ひとりがこの主旨をご理解いただき、主体的に市民活動を展開され、行政と共に市民協働のまちづくりを推進されることを切に願い、本指針の概要版を作成いたしました。

住む人にとって住みよい地域であることが、きっと訪れる人にとっても心地良い地域です。この愛する地域を未来に委ねていくための約束「かとり風」を皆で守り育み、共に手を携えあっていきましょう。

結びに、指針策定にあたり貴重なご意見やご提案を頂戴した多くの市民の皆様並びに研究者の皆様へ心より感謝を申し上げます。

香取市長 宇井 成一

市民協働の指針づくりの考え方

はじめに

香取市はそれぞれの地域特性を大切にしてきた4市町が合併して誕生し、平成20年度からは、「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を基本理念とした総合計画が動き出しました。それぞれの地域を尊重し、長年培われた特性を活かすために、行政と市民が共に自治を担う地域経営の仕組みとなる「市民協働」を推進し、暮らしやすく人が集うまちづくりに取り組んでいます。

地域の自治（無意識の自治）

自分の畑に面している道路の草刈を当たり前のように行っている地域住民がいます。これは長い間に培われた徳のある行動です。また公園や地元の山林や河川など皆で管理をしてきました。それは自分たちが使い、また河川や里山の恩恵に浴してきたので、暮らしぶりの一部として感謝と共に根付いてきた行動です。それを支えてきた行政は、共に声がけし、作業に必要な道具や燃料費の手当てを行い、人々の心をつないで地域の保全を行ってきました。地域住民の徳のある行動とそれを思いやる行政の支援の在り方が、住民が自治を担うという住民自治を、つまり無意識の自治を補完してきました。

住民が地域行政を担うことを特別に意識せずに行ってきた地域ぐるみの活動とそれを脇から支える行政のあり方「協働」が住民自治をより確かなものとしています。

その際は、行政も市民も当事者（相手）の立場で、お互いを尊重する当事者主義のもとに、常に現場に出向き、そこに軸足を置く現場主義が前提です。行政は市民の立場で、市民も行政との連携を考慮し、結いの心で共に手を携えていくことが大切です。

市は、平成21年3月、市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくりに取り組むため市民協働指針を策定しました。

どんな地域を目指すのか

私たちの愛する郷土はどう在りたいのでしょうか。どんな地域を目指すのでしょうか。

地域に四季折々の風が吹き、花が咲く、この風景を残していくためにはどうしたら良いのでしょうか。子供たちの笑い声が聞こえ、お年寄りの知恵が活かされ、心豊かに暮らしていくことのできる地域を残していくため、互いが尊重され、共に築き、共に守り育むことができる地域をつくっていく、そのために地域ぐるみで取り組む協働の原則を地域の約束として整理しました。

自分の地域に誇りが持てなければ、協働（地域ぐるみ）でまちづくりを推進していく気運は醸成されません。この地域を、この暮らしぶりを持続させたい、もっと心地良くしていきたいと願うことから地域ぐるみの取り組みである市民協働を大切にしていきます。

地域の約束

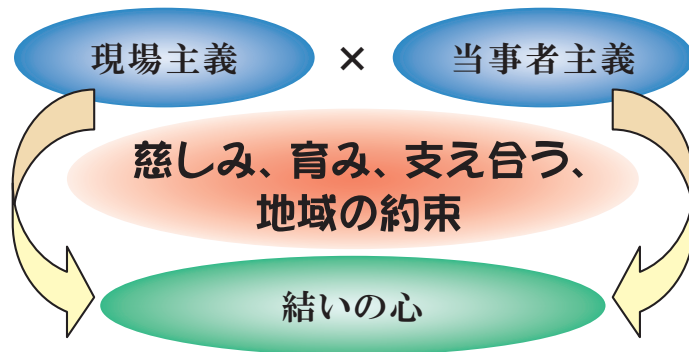
香取市は、合併自治体として、まさに新香取市を共に築き上げていくための有効なツールとして市民協働を捉え「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」に取り組んでまいります。

指針策定に当たり、指針というよりは、地域の約束として、地域ぐるみで、守り育てていきたい、とりわけ4地域の想いを大切にしていきたいと考えます。

基本は3つの主義、現場主義、当事者主義、そして結いの心です。

香取市市民協働指針(かとりの風)

地域それぞれの想いを、ひとすじの風につむいて香取じゅうに吹かせよう



現場主義、当事者主義のもと、結いの心を育みましょう

かとりの風

これから「かとりの風」をひとすじの風としてそれぞれの地域に吹かせたい。東風は心地よく、北風は皆で手をつないで受け止めて、また仕事のあとの満足感や充実感が溢れる顔をなでる爽やかな優しい風を感じられるよう、緑の大地に、青い水辺に吹かせましょう。しかし「私たち」を構成する者として、風を吹かせるのは地域であることを忘れずに、未来に向けて吹かせたい。

私たちの申し合わせ (協働の原則)

※ 私たち=市民(個人・団体)、行政、議会など、まちづくりを推進する様々な主体をいいます。

- | | | |
|------------------|---|---|
| 1 自立の考え方 | → | 私たちは、まちづくりに主体的に取り組み、自立的に地域活性化を推進する主体となります。 |
| 2 対等の考え方 | → | 私たちは、相互に自ら主体となる意思を持って、対等な関係でまちづくりに取り組みます。 |
| 3 相互理解の考え方 | → | 私たちは、まちづくり団体各々の特質を充分尊重し、感謝の心を持ってお互いを理解します。 |
| 4 役割合意(双方向性)の考え方 | → | 私たちは、参加する主体双方が発意し、相互に合意して活動に取り組みます。 |
| 5 目標共有の考え方 | → | 私たちは、自ら解決すべき課題や活動の目的を明確にし、各々理解したうえで活動に取り組みます。 |
| 6 公開の考え方 | → | 私たちは、地域の理解や協力が得られるよう積極的に情報を公開します。 |
| 7 説明責任の考え方 | → | 私たちは、取り組んでいる地域の活動内容を積極的に説明し信頼が得られるようにします。 |
| 8 補完の考え方 | → | 私たちは、互いに補完し合いながらまちづくりに取り組みます。 |

地域の約束 10のポイント

1 故郷の山河を大切にしましょう。

協働の根幹部分である地域環境を守り育み、未来に委ねていくために地域で行われている様々な活動を持続させていくための仕組みや活動体制を考え、取り組んでいこうとするものです。



【道路清掃活動】

2 地域の歴史・文化・佇まい・暮らしぶりを培いましょう。

地域が培ってきた、祭りの伝承や景観の保存・活用、文化財の保存など地域の記憶を地域ぐるみで理解し、地域の誇りとして継続していくための仕組みや活動体制を考えて取り組んでいこうとするものです。



【佐原の大祭】

3 集う場、語り合う場、交流の場を大切にしましょう。

地域の中で集い、地域活動の根幹部分である地域や活動について考え、話し合い、情報の共有を図り、また確認し合い、一層の親交を深めるための交流が推進されるようにしていこうとするものです。



【地域子育て支援センター】

4 互いに支えあい、一人ひとりが尊重され笑顔の溢れる地域でありましょう。

地域の中で生活する一人ひとりの、多様な価値観が尊重されることで、暮らしていくことの楽しさが実感され、必要に応じて相談できる仕組みや、支え合う仕組みなど相互補完により、暮らしやすい地域をつくっていくものです。



【ふれあいの集い】

5 慈しみ、育む、安心安全な活動体制を培いましょう。

地域の中で誰もが安心して地域活動を行うためのセーフティネットを整備し、お年寄りや子供たちを地域ぐるみで大切にし、また年代を超え交流し、慈しみの中で育まれる地域環境や心を大切にしていこうとするものです。



【自主防災組織】

6 市民活動団体の支援体制を育みましょう。

地域における市民活動団体のいろいろな活動をよく理解し、互いに認め合うことで、一層活動の促進が図られるよう環境整備を図り、市民活動団体同士の友好や連携も相互に醸成されるよう育んでいこうとするものです。



【団体間交流】

7 必要な事業や仕組みを提案できるようにしましょう。

地域の中で市民活動が展開されるために、市民活動の中から必要な事業や仕組みの提案ができるよう、相互に協力していく体制を整えていこうとするものです。



【地域振興事業】

8 地域や市民活動団体の情報共有ができるようにしましょう。

市民活動を推進していくための活動団体の活動を共有するため、団体の了解のもとにホームページ上で公開するなど、活動状況を広く周知することで、団体相互が理解を深め合い、連携しやすくすることや、また一般市民も興味を持って参加しやすい環境整備を図ろうとするものです。



【市民による地域情報紙の発行】

9 持続可能な地域でありましょう。

現在の地域の状況を大切にしながら、それらを継続するための体制づくりを推進するとともに、未来に向けて持続可能とするため、社会経済状況の変化などに対して、状況に応じて地域と共に方向性の確認をする仕組みや、文化や景観保存などのように、いつの時代も変わることなく持続させるものはルール化するなど、持続可能な地域とするための体制づくりに取り組んでいこうとするものです。



【地域資源の活用】

10 心を重ね、地域の記憶を未来につなげましょう。

地域を持続させていくためには、人と人が信頼の下に手を携えあい、未来につなげていく覚悟を共有することです。年代を超え、それぞれの地域の誇りを醸成し、愛する地域を次代に委ねていく様々な取り組みをしていこうとするものです。



【自然環境の継承】

地域資源の循環の仕組み

交流を通じた“風”の活動と、地域に根づく“土”の活動で、香取の新たな風土を生みだしましょう

交流を通じた“風”の活動

これまでの地域での取組みを大切にしつつ…

4つの地域がこれからも心を重ねた取組みを!!

◆人々の存立基盤と関係性を支える歴史と空間への理解と保全

- ①故郷の山河を大切にしましょう
- ②地域の歴史・文化・佇まい・暮らしぶりを培いましょう

◆互いを尊重し、人々の生活を通じた豊かな関係性の構築

- ③集う場、語り合う場、交流の場を大切にしましょう
- ④互いに支えあい、一人ひとりが尊重され笑顔の溢れる地域でありましょう

◆地域社会への関与の広がり当事者意識の醸成

- ⑤慈しみ、育む、安心安全な活動体制を培いましょう
- ⑥市民活動団体の支援体制を育みましょう
- ⑦必要な事業や仕組みを提案できるようにしましょう
- ⑧地域や市民活動団体の情報共有ができるようにしましょう

慈しみ、育み、支え合う、地域の約束

◆市民協働主体を媒介し、未来へ継続する仕組み

- ⑨持続可能な地域でありましょう
- ⑩心を重ね、地域の記憶を未来につなげましょう

地域に根づいた“土”の活動

地域の約束が育むもの

1. 地域における多様な入り口

自治会・町内会活動、テーマ別のNPO・ボランティア活動、企業・事業者活動、その他の個人ないし団体活動など様々な立場から地域へ関与していくことができる地域環境を多角的に設けていくことによって、それぞれの立場から地域活動に入っていくことができます。

2. 当事者のそれぞれの思いの結実

個人的趣味、生き甲斐や自己実現、仲間・居場所づくり、地域・郷土への愛着、地域課題への奉仕、利益の実現、政治・行政への参画、不正の告発と健全化など様々な関心・目的・狙いがあることを踏まえ、それぞれの立場の背景や手法を相互に理解していくことによって、相互協力のあり方を模索しながら、まちづくりに結実していく動きを創り出していくことができます。

3. 相互支援の共有

地域課題を知り、まちづくりに必要な情報を共有していくことによって、自分たちにできることを考えて実践していくことができます。また、必要に応じて様々な市民相互の連携・市民と行政との相互協力・支援を共有していくことができます。

4. 当事者に即した事業遂行

行政のみによる画一的な公共サービスの提供に終始するのではなく、先駆性・柔軟性・機動性など市民活動に見出せる特性・能力・技術を最大限に活かしていくことによって、当事者に即したきめ細やかで多様な公共サービスの提供と共有を創り出していくことができます。

5. 市民と職員との対話の促進

市民と職員との対話を積み重ねていくことによって、行政の事業のあり方や組織のあり方の見直しにつなげる動きを創り出していくことができ、市民の立場に立った行政の効率化など行政の体質改善の実現を期待することができます。

6. 地域自治の可能性

市民協働を蓄積していくことによって、市民自治を基軸とした市民が主体となる新しい地域形成を切り拓いていくことができます。

7. 協働のネットワーク

市民と市民、市民と行政など対話が増えたことで協働のネットワークの構築につながり、市民活動の裾野が広がります。

地域の約束の対話の領域

私たちが協働する領域

市民相互が対話する領域

市民と行政が対話を通じて合意する領域

行政機関が対話する領域

香取市の取り組み

1 協働のかたち

情報提供・情報交換（対話の場）

お互いが保有する情報を積極的に共有することで、活動の幅を広げます。（具体例 市民活動センター・講演会・説明会・広報紙・ホームページ・回覧板など）

学ぶ場の提供

目的に応じて、必要な場を提供することで、市民も行政も学習する環境が整い、学ぶことが課題解決にもつながります。（具体例 市民講座・出前講座・講演会・まちづくりリーダーの養成など）

活動の場の提供

資料作成や打合せなど、活動に必要な場を提供することで、特定の個人に負担をかけることなく活動を行うことができます。（具体例 市民活動センターなど）

政策提言と応答

事業を実施する過程において、様々な主体が意見を述べたり、また提案を行う機会を作ることで、的確に事業を推進することができます。（具体例 市長への手紙・パブリックコメント・提案・公募事業など）

事業への関与のあり方

共催事業：共通の目的を有する市民と行政が共に主催者となって双方の特性を活かし、補完し合いながら事業を実施するものです。（具体例 実行委員会・協議会など）

協力事業：共通の目的を有する市民と行政が双方の特性を活かし、互いに尊重しながら役割を分担し、協力して事業を実施するものです。（具体例 実行委員会・協議会・助言など）

委託事業：専門性、先駆性、柔軟性など市民の持つ優れた特性や能力を活用することで、有効性、効率性が向上すると期待できる事業について、一部または全部を委ねて実施するものです。（具体例 業務委託・指定管理者・アダプト制度など）

後援事業：市民が行う事業に対して、行政が後援を行うことで信頼性が高まるなど、事業を円滑に実施するものです。（具体例 講演会・講習会・各種イベントなど）

支援事業：公益の目的を達成するため、市民が主体となって行う事業に対し、行政が金銭的あるいは物的な支援を行うことで、実施困難な事業から実施可能な事業へと具体化することができます。（具体例 補助金・交付金・備品貸与・保険加入など）

2 協働の進め方

香取市総合計画

基本理念「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」（総合計画に掲げた事業を協働の視点に基づいて、各部署における協働事業として共に整理をし、市全体で協働事業を推進していきます。）

市民協働のまちづくり

市民協働事業のプロセス（計画 Plan ⇒ 実施 Do ⇒ 評価 Check ⇒ 改善 Action）

課題発見 市民 行政

計画Plan

共に目標を立てて、それを実現するため、戦略・方法を決定します。

実施Do

共に目標を実現するため、計画に基づき具体的に実施します。

改善Action

評価実態により、計画の達成可能性を判断し、課題に対する改善方法を決定し、計画達成に向けて調整します。

評価Check

状況の把握を行い、計画に照らして成果を評価し、課題を検証します。

総合計画と歩調を合わせた市民協働計画の策定と推進

「かとり」の風」策定に寄せて

場所の現象学と市民協働

市民協働アドバイザー 千葉大学法科大学院教授 鈴木 庸夫

市民協働指針「かとり」の風」は情緒的で、人間関係的であり、共同体的（家族主義的）に見えるかもしれないが、そこでは「場所の内側」こそ大事であり、それを自覚してもらい、守り、育てていく方向性が示されているのである。

市民協働が、地域という「場所」と密接にかかわる以上、場所への「情緒」は極めて重要な人間的要素である。これからのまちづくりは、人々が生き、集い、住まう、いきいきしたダイナミックな地域が重要である。私は「かとり」の風」という施策指針が、こうした時代を先取りする、生きた指針になると思う。

地域資源を切り拓く市民協働の魅力

市民協働アドバイザー 千葉大学法経学部准教授 関谷 昇

市民活動の拡がりを考えていくためには、人々が関心を持ちえない環境に置かれているということに眼を向けなければならない。もし地域に潜在する多様な資源とその魅力が顕在化して幅広く共有されるようになったら、また様々な問題を抱えた当事者の声を聞いていくことができるようになるとしたら、さらに自分たちの努力が相互に結びつくことによって課題解決につながる機会が柔軟に開かれていくようになったら、人々は何を感じ、思い、そして自分なりの関心を持つことになるだろうか。それらは多方向的なものであろうが、その未知の可能性を切り拓き、つないでいく環境を整え、そこから「何か」を創り出していくこと、それが市民協働の取り組みであると言える。

香取市の市民協働指針は、地域の底力を掘り起こし、その可能性を最大限に紡いでいくことを宣言したものであり、これからの展開が大いに期待されることである。

個性・感謝・市民協働

～相手の立場と個性を重んじ、お互いの活動を認め・感謝し合うことから始まる市民協働

市民協働アドバイザー 東京工業大学工学部講師 大下 茂

日々活躍されている市民の方々から「相手の立場と個性を重んじること」の大切さを教わった。地域・地区の“しきたり”あるいは“約束ごと”として、脈々と継承されつづけられ、それが現在も暮らしの中にも息づいている。

暮らしの基盤となっている商いや農のしくみがきちんと機能しているのは、それぞれの地域・地区毎で、暗黙のうちに価値の共有がなされた上で、お互いの活動を認め・感謝し合われているからである。この「価値の共有」と「互いの活動を認め合い・感謝すること」が自然体で展開されている限り、改めて香取で「市民協働」といわずともよいのかも知れない。市民協働の目指す姿・お手本は、市民の皆さんの身近な暮らしぶりの中に内在している。

たのしみは皆健やかに暮らしつつ機微の心に感謝する時

市民協働指針基礎調査協力 東京大学政策ビジョン研究センター長 森田 朗

市の指針から、日常生活での人と地域の大切さ、未来に向けた暮らしぶりの大切さを強く感じた。

こうした日々の暮らしの楽しさ、大切さは福井の歌人橘曙観の「独楽吟」の、「たのしみは」で始まる歌によく表れている。指針を読んで「かとり」の風」の理念と共通するものを感じたので、そのいくつかを紹介しよう。

たのしみは空暖かにうち晴し春秋の日に出あるく時

たのしみは妻子むつまじくうちつどひ頭ならべて物をくふ時

たのしみは朝おきいでて昨日まで無しし花咲ける見る時

香取は市民が主体でまちづくりを推進される大変魅力ある地域である。市民協働指針「かとり」の風」がこれから永く地域中に吹き続けることを大いに期待している。

香取市市民協働指針（かとり）の風」概要版

平成21年3月



発行：千葉県香取市

編集：市民環境部市民活動推進課

〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地

電話：0478-54-1111（代表） FAX：0478-52-4566

URL <http://www.city.katori.lg.jp>